

有料職業紹介料の返戻金制度について

弊社は返戻金制度を設けており、有料職業紹介契約書にて下記の通り定めております。

(短期退職時の手数料の取扱い)

第8条 この契約に基づき求人者が採用決定者の自己の意思により、又は就業規則違反等の採用決定者の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、有限会社イニシオは、求人者から支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻すこととする。

1ヶ月未満で退職した場合 100%に相当する額

3ヶ月未満で退職した場合 50%に相当する額

2 採用決定者が、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合には、紹介手数料の返戻は、行なわないものとする。

許可番号 02-ユ-300036

有限会社イニシオ

青森県八戸市田向一丁目7-16 ボヌール 103